

地震災害情報（第3報・終報）

令和元年8月4日（日）19時23分に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内において震度5弱が観測されたため、災害対策支部（警戒体制：河川・道路）を設置（道路は22時30分に解除）しておりました。
河川は、4日の1次点検および5日5時からのもより詳細な2次点検を行った結果、所管施設に異状が確認されませんでしたので、8時35分に警戒体制（河川）を解除しました。

1. 事務所体制

河川	令和元年8月4日（日）	19時23分	警戒体制
河川	令和元年8月5日（月）	8時35分	警戒体制解除
道路	令和元年8月4日（日）	19時23分	警戒体制
道路	令和元年8月4日（日）	22時35分	警戒体制解除

2. 管内所管施設の点検箇所と点検結果

阿武隈川下流（亘理町） 1次点検：異常なし 2次点検異常なし

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

- 仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
- 仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131 (代表)

(河川関係) 副所長(河川)
調査第一課長

しぎはら
嶋原
やまなか
山中
よしたか
吉隆
たくみ
匠

(内線204)
(内線351)